

## 適切な仮設道路計画の立案について

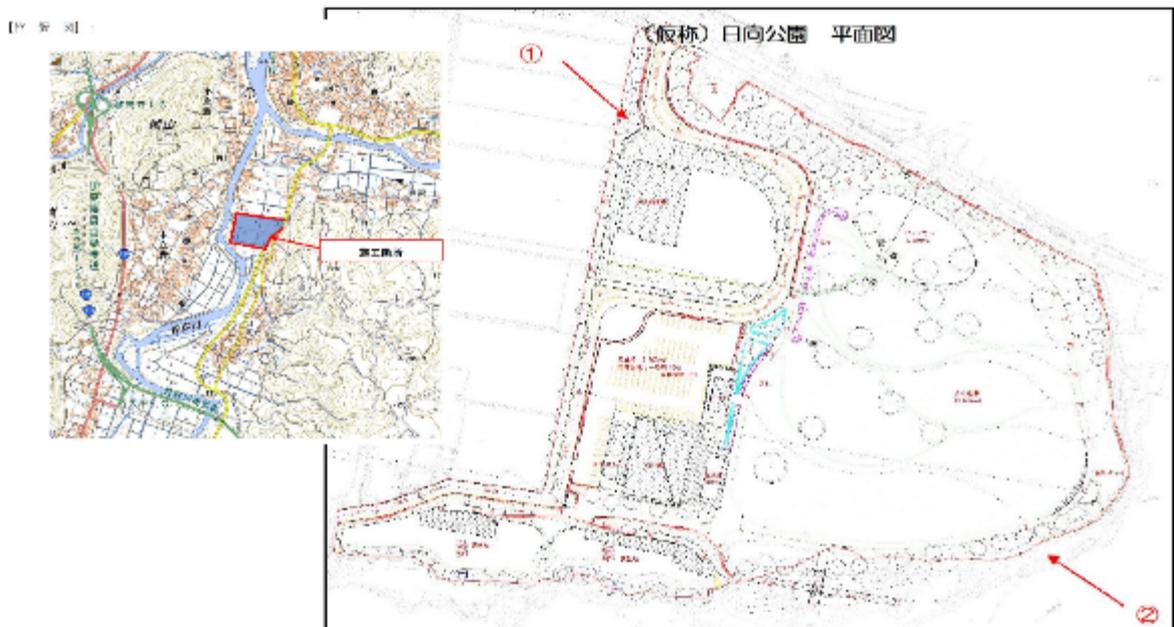
地区名 : 三島地区  
会社名 : 加和太建設株式会社  
氏名 : 監理技術者・現場代理人  
鈴木 充彦  
CPDS 番号 145669

- 【工事名】 : 令和5年度 伊豆市（仮称）日向公園整備工事 No. 3  
【発注者】 : 伊豆市  
【工事場所】 : 静岡県伊豆市日向地内  
【工期】 : 令和5年7月21日～令和6年12月27日  
【工事内容】 : 施設撤去工・敷地造成工・法面工・擁壁工・給水設備工・雨水排水工  
地下排水工・汚水排水設備工・電気設備工・電線管路工・園路広場整備  
舗装工・コンクリート系舗装工・タイル系舗装工・園路縁石工  
階段工・視聴覚障害者・修景設備工・サービス施設整備工・  
管理施設整備工・仮設工・交差点部改修工

### 1. はじめに

伊豆市日向地区に誕生する新たな防災公園「ひなた公園」は、市民の憩いの場であると同時に、災害時には避難場所や市の災害対応拠点となる重要な新公園です。面積は5.2ヘクタールと市内最大規模を誇り、芝生広場、公園管理棟、トイレ棟、駐車場などが整備され、危機管理センター（仮称）も設置されます。

本公園は「憩い」「にぎわい」「新中学校との連携」「防災」の4つのテーマを掲げており、特に隣接する新規開校の伊豆中学校（2025年4月開校予定）との連携は、地域全体の防災力向上にもつながる。





## 2. 現場における問題点

### 2-1. 現場を取り巻く状況

当事業は、「憩い」「にぎわい」「新中学校との連携」「防災」という4つのテーマを掲げている。工事の施工に際し、建設中の新中学校（写真①手前、②奥）および当公園工事の防災施設である2基の調整池工事（写真①右、②左）が並行して進められていた。

両工事の工程は、工事用車両が当現場内を通行・通過することを前提に組まれていた。そのため、当工事としては道路の安全管理、メンテナンス、粉塵対策など、多くの懸念事項があったが、他に進入できる経路がない状況であった。

しかし、「連携」というテーマに沿い、新中学校建設工事および調整池工事の円滑な進捗を支援するため、当工事の施工手順変更と仮設道路計画の立案・実行が必須となった。

### 2-2. 隣接工事と当工事着手時における状況

当工事の着手前、写真にあるT字型の砕石道路は、各工事の共通搬入路として使用されていた。各工事は、この道路および当施工現場内を通行できることを前提に施工管理を行っていたため、発注者の意向を最大限に考慮し、当工事現場内でも通行が可能な仮設道路計画を検討する必要があるがあった。

## 3. 対応策・改善と適用結果

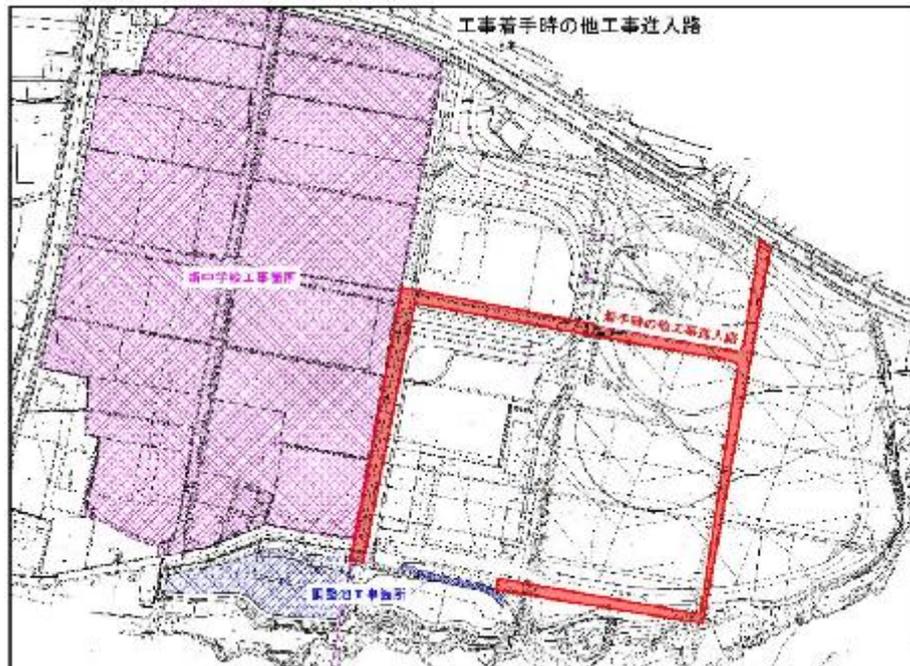
各施工業者との綿密な打ち合わせの結果、調整池工事が当工事の工期前半で完了する一方、中学校工事は当工事とほぼ同時期に完成することが判明した。これら並行作業に対応し、他工事の通行路を確保するため、本計画にある最終的な通行路を見据え、3ステップの迂回道路計画を立案・実行した。

### 3-1. ステップ1：初期段階における仮設道路計画

使用中の道路に影響を与えない範囲で道路土工を先行し、盛土を実施しました。盛土は道路部だけでなく、全体的な切盛土工も並行して進めた。

やむを得ず既存仮設道路を横断する必要がある場合は、関連業者に事前に連絡し、重機通行帯を明確に表示するとともに、車両の一旦停止を徹底する安全対策を講じた。

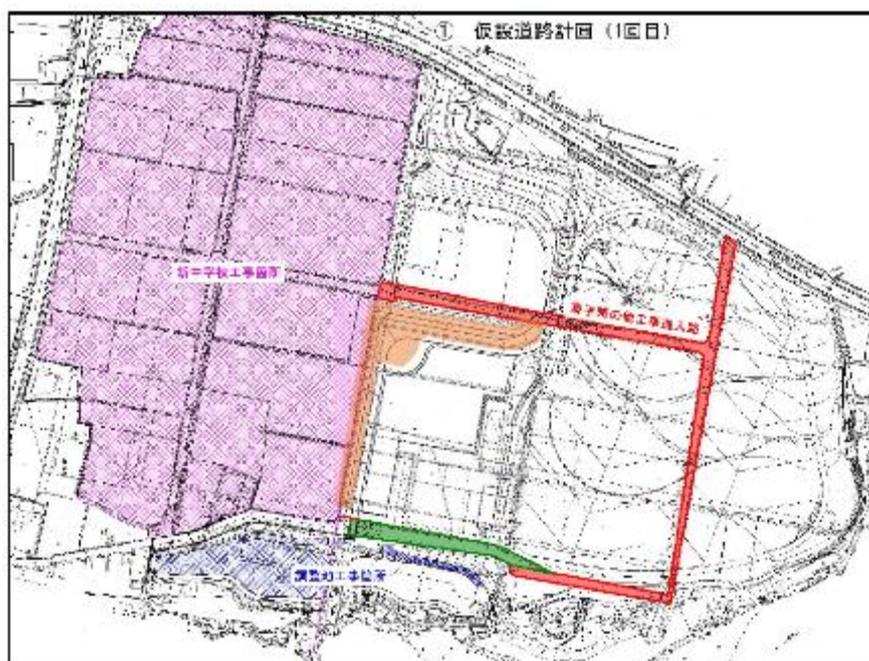
#### ステップ1



### 3-2. ステップ2：調整池工事および新中学校へのアクセス確保

1 回目の仮設道路計画を策定した。この仮設道路の主な目的は、調整池工事への通行路を確保することと、本設道路として将来的に使用されることを前提とし、また今後の迂回路としても活用できるように計画した。

#### ステップ2

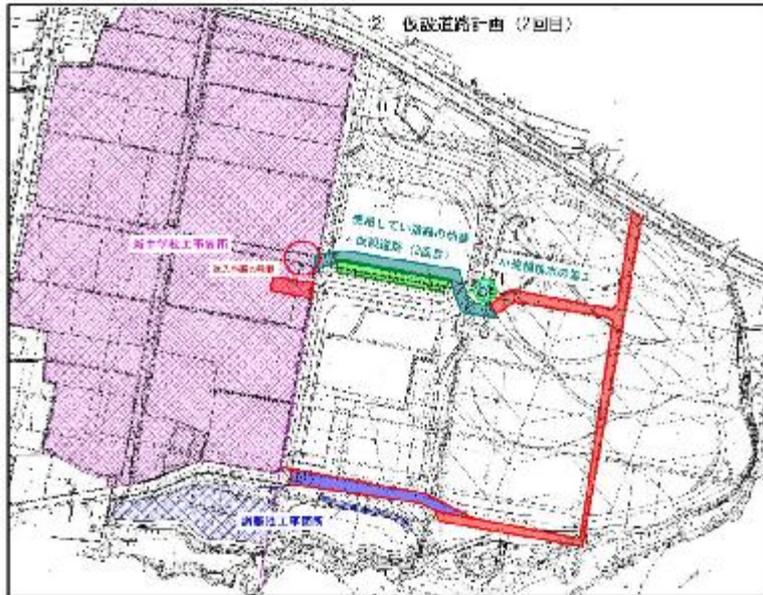


### 3-3. ステップ3：新中学校建設工事の進捗に合わせた仮設道路の設置

2 回目の仮設道路計画は、新中学校建設工事の進捗に伴い、日向公園側の本設入口（進入斜路）の施工が当工事の工程と合致しない点を補う目的がありました。

具体的には、当工事の「流れ・徒渉池」の小規模排水工である暗排水管が既存の工事用道路直下に埋設されるため、その構造物施工を兼ねて仮設道路を計画・設置した。これにより、それまで使用していた進入道路を横に移動させ、既存道路の切盛土工の施工を可能にした。

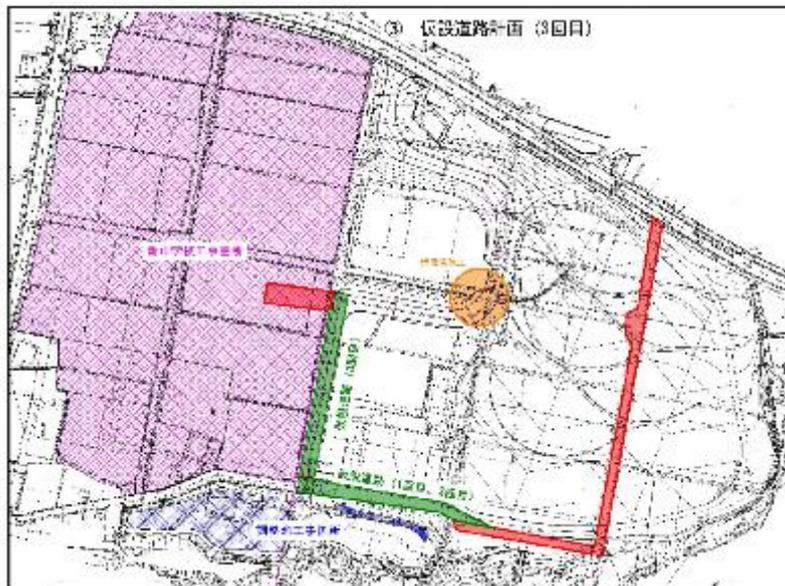
#### ステップ3



### 3-4. ステップ4：最終的な本設道路を活用した施工

3 回目の仮設道路計画では、1 回目の調整池工事への仮設道路と、その際に施工した本設道路を主要な仮設道路として使用した。この段階の主要目的は、仮設道路設置前や1回目、2 回目の施工時に道路が支障となり施工できなかった箇所の施工である。主に排水構造物工の埋設管や電気設備工、汚水排水設備工など、地中埋設管の施工が中心であったため、比較的短期での仮設道路運用となった。

#### ステップ4



#### 4. おわりに

今回の仮設道路計画の立案において、特に重要視した項目は以下のとおりである。

- ① 施工手順の検討
- ② 各業者工事の工程調整
- ③ 施工範囲の確定
- ④ 迂回走路の管理
- ⑤ 完成後の維持管理

工事着手前から各業者が使用していた進入路は、当工事で構築する盛土部と重複していた。公園造成の 8～9 割が盛土（他工事の掘削残土を活用）であることから、通行路を残しながら施工を進める形を採用した。また、雨水排水の最終処理先となる調整池が未完成であったため、施工範囲の雨水排水処理についても検討を重ねた。その結果、当初の水路に暗渠排水管を埋設・集水することにより、調整池への導水をなくすことに成功した。

仮設道路計画の中で、前述の通り調整池工事は当工事序盤に完成したが、新中学校建設工事はほぼ同時期に進行していた。そのため、最終的な中学校進入路（中学校工事施工分）とのタイムラグが生じる可能性があったことから、2 回目の仮設道路を立案・実行した。

工事の施工範囲については、既存の走路として使用している範囲内にある埋設物となる構造物に関して、区切りの範囲を明確にする（例：マンホールで止める）ことで、次工程での段取りを円滑に進めることができた。

工所用道路の維持管理に関しては、発注者の承認を得て、使用業者ごとに曜日を振り分けた管理を実施した。

また、本設道路の完成については、発注者の中間技術検査を引渡し検査と合わせて受検し、合格後に発注者および新中学校建設工事に引き渡す形で調整を行なった。

当工事の終盤では、公園内の施設建築工事も発注され、他の施工業者も工事を開始しましたが、引き渡した道路を円滑に使用し、工事が順調に推移していると見受けられる。

最終的に計画道路が使用されることは前提として理解していたが、工事施工中に他業者の進入路を確保しながら工事進捗を図るためには、その業者や発注者との綿密な調整と、互いの利益のみを追求するのではなく、妥協案を模索しながら施工することが極めて重要であることを改めて認識した。